

どう進める 協働のまちづくり

助川 順一 議員

問

平成12年、「幕別町まちづくり町民参加条例」が制定され、町の意志が反映され、町が行政執行する段階で町民と町が協働すると、町民参加が謳われている。

町民と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

条例が施行され、4年目を迎え、それぞれ取り組みがなされてきたが、町はサービスの提供を、そして町民はそれを受ける側という従来の意識をどう考えていくのかが大きな課題と考え、次の2点について伺う。

①委員の公募の状況等、町民の参加意識をどう捉えて

いるのか。

②今後の取り組みについてどう考えているのか。

③条例に基づき初めて公募が行われたのは平成13年度である。四つの委員会・審議会で合わせて12名の委員を公募し、11名の応募があった。応募者1名が所属できるのは二つの委員会・審議会までとなっており、また、応募者は最大三つの委員会・審議会に応募できることになっているので、公募枠全てを決定した。

平成14年度は、三つの委員会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成15年度には、八つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成16年度は、四つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成17年度は、五つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成18年度は、六つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成19年度は、七つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成20年度は、八つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成21年度は、九つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成22年度は、十つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成23年度は、十一つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成24年度は、十二つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成25年度は、十三つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成26年度は、十四つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成27年度は、十五つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成28年度は、十六つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成29年度は、十七つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成30年度は、十八つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成31年度は、十九つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成32年度は、二十つの委員会・審議会と町がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補い協働する。そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

公募している委員会等の一覧

付属機関の名称	定数	公募枠	任期
幕別町名誉町民審査委員会	10人	3人	※
幕別町表彰者選考委員会	10人	3人	4年
幕別町特別職給与及び報酬審議会	9人	3人	※
幕別町使用料等審議会	30人	10人	※
幕別町行政改革推進委員会	15人	5人	3年
幕別町情報公開・個人情報保護審査会	5人	2人	3年
幕別町総合計画策定審議会	30人	10人	※
幕別町防災会議	20人以内	定数の3割程度	2年
幕別町健康づくり推進協議会	10人	3人	2年
幕別町廃棄物減量等推進審議会	10人以内	3人	2年
幕別町障害者福祉計画策定委員会	12人	4人	2年
幕別町介護保険運営等協議会	15人	5人	3年
幕別町都市計画審議会	10人以内	3人	2年
幕別町公営住宅審議会	10人	3人	2年
幕別町文化財審議会	5人	2人	2年
幕別町学校給食センター運営委員会	15人以内	5人	2年

※印は審議終了時までが任期

せて16名の委員を公募し、応募は9名、その内公募委員13名を決定したところである。

町民の参加意識について

は、「委員になるには専門的知識が必要なのではないか」、「他に適任の方がいるのではないか」ということから、応募しない方もいるようであるが、そういう意味では応募者の数は若干減ってきている。これからも今までの状況を踏まえ

ながら、町民の皆さんのさらなる参加意識の向上に向けて浸透が図られるよう、その必要性を訴えていきたい。

②まちづくり町民参加条例は、①町民の意思形成過程の段階から町民の意志を反映すること、②町民と町が情報を共有し、協働してまちづくりを進めること、③町民参加の具体的な手立てとして、附属機関の委員を委

嘱する際、公募枠を設ける

こと、このことから、今後も、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとよ

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民に任せるということではなく、共に仕事をして良い町をつくるということが大切であり、公区長さん方のご理解、ご協力もいたただく中で、共に地域がやれるものは地域で、そして、それが担う役割を果たしていければと思っている。

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あることに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたたり、仕事をやるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これからも、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。

このことから、今後も、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとよ

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民に任せるということではなく、共に仕事をして良い町をつくるということが大切であり、公区長さん方のご理解、ご協力もいたただく中で、共に地域がやれるものは地域で、そして、それが担う役割を果たしていければと思っている。

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あることに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたたり、仕事をやるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これからも、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。

このことから、今後も、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとよ

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民に任せるということではなく、共に仕事をして良い町をつくるということが大切であり、公区長さん方のご理解、ご協力もいたただく中で、共に地域がやれるものは地域で、そして、それが担う役割を果たしていければと思っている。

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あることに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたたり、仕事をやるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これからも、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。

このことから、今後も、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとよ

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民に任せるということではなく、共に仕事をして良い町をつくるということが大切であり、公区長さん方のご理解、ご協力もいたただく中で、共に地域がやれるものは地域で、そして、それが担う役割を果たしていければと思っている。

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あることに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたたり、仕事をやるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これからも、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。

このことから、今後も、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとよ

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民に任せるということではなく、共に仕事をして良い町をつくるということが大切であり、公区長さん方のご理解、ご協力もいたただく中で、共に地域がやれるものは地域で、そして、それが担う役割を果たしていければと思っている。

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あることに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたたり、仕事をやるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これからも、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。

このことから、今後も、町が持つ情報を町民に対して、一層提供に努め、附属機関の委員の委嘱はもとよ

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民に任せるということではなく、共に仕事をして良い町をつくるということが大切であり、公区長さん方のご理解、ご協力もいたただく中で、共に地域がやれるものは地域で、そして、それが担う役割を果たしていければと思っている。

それから、職員の意識改革。いわゆるコミュニティの参加、まちづくりの参加。これは機会あることに職員に話しており、町内会や公区の役員をやつて、公区の皆さんと共に話しをしたり、聞いたたり、仕事をやるようにと。できる限り公区の行事に職員としてでなく、地域の一人として参加することが大事ではないかと言っており、これからも、それがさらに浸透するように、そして実効が上がるように意を用いていきたい。